

事業名：国道41号黒崎電線共同溝PFI事業

令和4年11月18日に再公告した入札説明書等に関する
第1回質問に対する回答

令和4年12月2日

北陸地方整備局

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 内容 | 回答 |
|-----|----------------|----|-----|-----|-------|----------------------|--|---|
| 1 | 入札説明書【再公告】 | | | | | 全般 | 入札公告（令和4年9月）の第1回質問に対する回答について、入札公告【再公告】でも記載内容が変更のない事項についての回答は有効であるとの理解で宜しいでしょうか。 | 令和4年9月16日付の公告に対する入札説明書等に関する第1回質問に対する回答（令和4年10月7日）については、有効です。ただし、10月7日の回答内容と再公告した内容とに差異がある場合は、再公告した内容を優先し、また、10月7日の回答内容と今回の回答内容とに差異がある場合は、今回の回答を優先します。 |
| 2 | 入札説明書【再公告】 | 11 | 第3章 | 5 | イ | 工事監理企業の参加資格要件 | イ.「平成19年度以降に元請けとして完了した、以下に示す業務において、1件以上の実績を有すること。」とありますが、「国又は地方公共団体から電線共同溝の本体工事や引込連系工事を委託され、受託した工事を工事監督する業務」を「土木工事に関する発注者支援業務」と理解してよろしいでしょうか。 または、公益民間企業である電気通信会社からの電線類地中化工事の工事監理業務も「土木工事に関する発注者支援業務」と理解してよろしいでしょうか。 (第3章.6イ（イ）維持管理企業の参加要件も同じ) | 前段及び後段ともにご理解のとおりです。 |
| 3 | 入札説明書【再公告】 | 24 | 第7章 | 1 | | 提示資料の貸与等 | 前回の入札説明書（令和4年9月）時の貸与資料と名称の変更ありませんが、内容についても変更はありませんか。 | 変更はありません。 |
| 4 | 添付2 要求水準書【再公告】 | 25 | 第3章 | 1 | (19) | 法定外の労災保険の付保 | 「事業者は法定外の労災保険にふさなければならない」とありますが、ここで言う事業者とは工事業務を実施する企業のことを指しており、工事業務を実施する企業のみ付保が必要との理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 5 | 添付2 要求水準書【再公告】 | 32 | 第3章 | 4 | (2)ウ | 作業残土の処理 | 作業残土の処理欄に『残土運搬先は富山市大沢野地先を見込んでいる。』と記載がありますが、積算上の残土運搬距離は、片道何kmを見込まれておりますかご教示願います。 | 積算上の残土運搬距離は、運搬（電線共同溝）により片道11.5km以下を見込んでいます。 入札説明書 添付9 入札時積算数量図面書【再公告】及び添付10 見積参考資料【再公告】を訂正します。 |
| 6 | 添付2 要求水準書【再公告】 | 42 | 第3章 | 4 | (31)イ | 再資源化等をすすめる施設の名称及び所在地 | コンクリート殻(無筋)、コンクリート殻(有筋)の処理施設先のサコウ建設（株）富山営業所に確認したところ、夜間受け入れは実施していない回答を頂いております。積算上の処分費については、昼間受け入れの処分単価と考えるとよろしいかご教示願います。また、積算上、夜間割増単価等の採用がありましたら、コンクリート殻(無筋)、コンクリート殻(有筋)、アスファルト殻(掘削)、アスファルト殻(切削)の廃棄物別にご教示願います。 | 当初は、受入時間帯が8:00～17:00の場合の処分単価を適用します。 なお、処分場の都合等、事業者の責によるものではない事項については、発注者と協議のうえ、設計変更の対象とします。 |

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 内容 | 回答 |
|-----|-----------------------------------|---|-----|-----|-----------------|-----------------------------------|---|---|
| 7 | 添付3 事業者が 付す保険 等【再公 告】 | 2 | 第1章 | 2 | (3) ④ | 土木工事保 険 付保条件 | 土木工事保険の被保険者に貴局が含まれておりますが、工事業務期間が保険期間となる状況で、貴局が被保険者である必要性やその状況をご教示願います。 | 土木工事保険の被保険者については、「北陸地方整備局」の記載を削除することとし、入札説明書 添付3 事業者等が付す保険等【再公告】を訂正します。 |
| 8 | 添付3 事業者が 付す保険 等【再公 告】 | 2 | 第1章 | 2 | (3) ④ | 土木工事保 険 付保条件 | 「被保険者は、北陸地整局及び事業者、設計企業、工事企業、工事監理企業並びにそのすべての下請負人を含むものとする」とありますが、この付保条件はPFI事業に特化したものとなり、基本的には既存保険で担保することができないので、新規加入が必須です。よって、積算基準による間接費率計上内では収まらないと思われまので、費用算出条件を提示頂いたうえ、予定価格への適切な反映をお願いします。 | 土木工事保険の被保険者については、質問No.7の回答のとおりです。 土木工事保険に関する費用負担は、入札説明書 添付1 事業契約書（案）【再公告】の第29条の記載のとおりです。 |
| 9 | 添付3 事業者が 付す保険 等【再公 告】 | 2 | 第1章 | 3 | (3) ④ | 第三者損害賠償 保険（工事期 間） 付保条件 | 「被保険者は、北陸地整局及び事業者、設計企業、工事企業、工事監理企業並びにそのすべての下請負人を含むものとする」とありますが、この付保条件はPFI事業に特化したものとなり、基本的には既存保険で担保することができないので、新規加入が必須です。よって、積算基準による間接費率計上内では収まらないと思われまので、費用算出条件を提示頂いたうえ、予定価格への適切な反映をお願いします。 | 第三者損害賠償保険の被保険者については、「北陸地方整備局」の記載を削除することとし、入札説明書 添付3 事業者等が付す保険等【再公告】を訂正します。 第三者損害賠償保険に関する費用負担は、入札説明書 添付1 事業契約書（案）【再公告】の第29条の記載のとおりです。 |
| 10 | 添付3 事業者が 付す保険 等【再公 告】 | 3 | 第2章 | | (3) ④ | 第三者損害賠償 保険（維持管理 期間） 付保条件 | 「被保険者は、北陸地整局及び事業者、維持管理企業並びにそのすべての下請負人とする」とありますが、この付保条件はPFI事業に特化したものとなり、基本的には既存保険で担保することができないので、新規加入が必須です。よって、積算基準による間接費率計上内では収まらないと思われまので、費用算出条件を提示頂いたうえ、予定価格への適切な反映をお願いします。 | 第三者損害賠償保険の被保険者については、「北陸地方整備局」の記載を削除することとし、入札説明書 添付3 事業者等が付す保険等【再公告】を訂正します。 第三者損害賠償保険に関する費用負担は、入札説明書 添付1 事業契約書（案）【再公告】の第29条の記載のとおりです。 |
| 11 | 添付8 様式集及 び記載要 領【再公 告】 | 3 | 2 | 3 | | C-3 | 様式集及び記載要領【再公告】では、様式C-3を2枚としていますが、事業者選定基準P10では、C-3、C-4となっています。様式集が正しいと考えて宜しいでしょうか。 | 様式C-3を2枚が正です。 入札説明書 添付6 事業者選定基準【再公告】を訂正します。 |
| 12 | 添付8 様式集及 び記載要 領【再公 告】 | 5 | | 4 | (2) ア (イ) | 競争参加資格確 認申請時の提出 書類 | 入札公告（令和4年9月）では原本提出が必要であった様式2-9添付資料にある、印鑑証明書や納税証明書、商業登記簿謄本及び様式2-10①見積書についても、様式1-1～様式1-3と同様に、書面をスキャニングしてPDFファイル形式に電子化のうえ提出という理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 なお、見積書については、様式2-10③の提出をお願いします。 |

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 内容 | 回答 |
|-----|------------------------|----|-------|-----|-----|-------------------------------------|--|---|
| 13 | 添付8 様式集及び記載要領【再公告】 | 23 | | | | 様式2-10① 見積依頼書 6その他 | 「見積により採用した歩掛等については、見積参考資料として周知します。」とありますが、周知する時期について具体的にご教示願います。事業費算出に係るため早期の周知をお願いします。 | 見積により採用した歩掛等については、競争参加資格確認結果の通知日（令和4年12月21日）に、北陸地方整備局ホームページへの掲載により公表する予定です。 |
| 14 | 添付8 様式集及び記載要領【再公告】 | 46 | | | | 様式B-4④ 初期投資計画 工事業務に係る調整業務について | 入札公告P3工事業務の内訳及び要求水準P2に記載されている「工事業務に係る調整業務」が、様式B-4④の初期投資費（割賦原価）のII工事業務や、様式2-10②見積条件から削除されています。現状では、「工事業務に係る調整業務」の実施は必要であるが費用計上はしないと読み取れます。本事業で実施する場合は、前回の入札公告（令和4年9月）と同様に費用項目として様式類や歩掛見積条件に追加をお願いします。 | 「工事業務に係る調整業務」について費用計上します。 入札説明書 添付8 様式集及び記載要領【再公告】、添付9 入札時積算数量図面書【再公告】及び添付10 見積参考資料【再公告】を訂正します。 |
| 15 | 添付8 様式集及び記載要領【再公告】 | 26 | | | | 様式2-10③ 見積書 (1)1)① | 交差点照明施設詳細設計の歩掛表が1箇所当たりとなっていますが、入札時積算根拠資料にある23箇所に対して1箇所（基数）当たりの歩掛表提出という認識で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 16 | 添付8 様式集及び記載要領【再公告】 | 26 | | | | 様式2-10③ 見積書 工事業務に係る調整業務の見積書 | 再公告にあたり、「工事業務に係る調整業務」の項目が削除されています。要求水準書【再公告】p.46に示されている実施内容についての費用計上方法については別途歩掛等が提示されるとの理解で宜しいでしょうか。 | 質問No.14の回答のとおりです。 |
| 17 | 添付9 入札時積算数量図面書【再公告】 | 7 | 数量総括表 | | | 電線共同溝詳細設計 | 設計箇所数が1箇所となっていますが、要求水準書P16では、「設計延長2.18km（1.09km×2(上下線)）」となっています。積算上の設計延長は、1.09kmの2箇所（割増率1.1×2）と考えて宜しいでしょうか。 | 積算上の設計延長は2.18kmとし、割増率は1.6としています。 |
| 18 | 添付9 入札時積算数量図面書【再公告】 | 7 | 数量総括表 | | | 電線共同溝詳細設計 | 各部設計（管路部詳細設計、特殊部詳細設計、地上機器部詳細設計、仮設構造物詳細設計）がありませんが、設計変更の対象となると考えてよろしいでしょうか。 | 電線共同溝詳細設計により、管路部、特殊部、地上機器部に応力計算を伴うこととなった場合の詳細設計や、掘削深さ2m程度を超えるものや土質状況等により必要となる場合の仮設構造物詳細設計については、設計変更の対象とします。 |
| 19 | 添付9 入札時積算数量図面書【再公告】 | 7 | 数量総括表 | | | 関係機関打合せ協議 | 関係機関打合せ協議が1機関となっていますが、2機関以上の協議となったものについては、設計変更の対象となると考えてよろしいでしょうか。 | 発注者と協議のうえ、設計変更の対象とします。 |

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 内容 | 回答 |
|-----|------------------------------------|----|----------------------|-----|-----|------|--|---|
| 20 | 添付9 入札時積 算数量図 面書【再 公告】 | 9 | 数量総括 表 | | | 試掘調査 | 数量総括表9頁7行目、 試掘調査にあります間接業務費は、試掘調査の工事価格（＝直接業務費）の内訳に対し、何を対象として計算されているのでしょうか、計上方法、積上げ項目、対象率、若しくは参考図書名についてご教示願います。 | 試掘調査に要する費用は、工事積算による工事価格を直接業務費の試掘調査の細別にて計上しています。なお、工事積算による工事価格は間接工事費や一般管理費を含んだ金額であるため、設計業務での試掘調査の細別は諸経費非対象とし、設計業務の間接業務費の対象にはなりません。 |
| 21 | 添付9 入札時積 算数量図 面書【再 公告】 | 9 | 数量総括 表 | | | 試掘調査 | 数量総括表9頁6～7行目、 試掘調査にあります直接業務費・間接業務費の名称は土木：設計の経費区分の項目において、該当するものが見当たりません。間接業務費は、土木：設計の経費区分における（その他原価＋一般管理費）に該当する金額と考えてよろしいかご教示願います。また、間接業務費は試掘調査の工事価格を諸経費非対象とすることから、その他原価が0円となり、一般管理費のみの金額と考えてよろしいかご教示願います。異なりましたら、間接業務費欄に該当する経費計算についてご教示願います。 | 質問No.20の回答のとおりです。 |
| 22 | 添付9 入札時積 算数量図 面書【再 公告】 | 21 | 工事数量 総括表 | | | 蓋 | 数量総括表21頁8行目、φ750(歩道用)化粧充填用の数量は16組と記載されています。66頁設計図（図面番号31/37）において（RT-1、RT-13、RT-14、RT-15、RT-16、LT-6、LT-7、LT-8、LT-9、LT-10、LT-12、LT-16）で12基、68頁設計図（図面番号33/37）において（RT-2、RT-3、RT-4、RT-6、LT-3、LT-5、LT-14、LT-15、LT-17）で9基、の表示があります。φ750(歩道用)化粧充填用鉄蓋も合計21組と考えます。予定価格算出においては、16組で計上されていると考えてよろしいかご教示願います。異なりましたら数量をご教示願います。 | φ750(歩道用)化粧充填用の数量は21組とします。 入札説明書 添付9 入札時積算数量図面書【再公告】及び添付10 見積参考資料【再公告】を訂正します。 |
| 23 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 6 | 見積参考 資料（設 計業務） | 1 | | 試掘調査 | 1) 試掘の1式当たり数量において、土砂等運搬の規格欄より、小規模の記載があり【土工の土砂等運搬】歩掛が適用されていると考えます。7頁に4) 補正設定、1. 主たる工種：35 C・C・BOX工事の記載がありますが、土砂等運搬に【運搬（電線共同溝）】歩掛を適用されないのは、試験掘工事であるためと理解してよろしいかご教示願います。 | 床掘土砂の運搬は、運搬（電線共同溝）を想定しています。 入札説明書 添付10 見積参考資料【再公告】を訂正します。 |

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 内容 | 回答 |
|-----|-----------------------------|----|----------------------|-----|-----|---|--|---|
| 24 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 9 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 仮舗装工 表層(車道・路肩 部)、 表層(歩道部) | 9頁4～5行目の表層について、規格欄及び参考事項名称欄は、『瀝青材無し、瀝青材料種類=無し』の記載となっています。6頁の試掘の表層については、プライムコートPK-3、タックコートPK-4ありの条件です。（工事業務）の仮舗装・表層については、瀝青材無しで、予定価格を算定されていると考えてよろしいかご教示願います。 また、6頁の試掘における車道部の表層材料は、⑥密粒度アスコン新20FH)改質材入で、9頁4行目（工事業務）の仮舗装工規格欄表層材は②再生粗粒度アスコン(20)です。予定価格は、記載されている舗装種別材料で算定されていると考えてよろしいかご教示願います。 | 前段及び後段ともにご理解のとおりです。 |
| 25 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 9 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 軽量鋼矢板 (電線共同溝) | 9頁7行目の軽量鋼矢板（電線共同溝）について、参考事項欄にあります、軽量鋼矢板設置・撤去の数量6, 975mは、『電線共同溝（技術）マニュアル（改訂案）-令和2年3月（一部改訂）-北陸地方無電柱化協議会』の【第2編 電線共同溝（単管路方式）-第2章 施工の2-2土工の2-2-1掘削-（2）②掘削深が1.0mを超え3.0m以内の掘削では、簡易土留（当矢板）を標準とする。】にありますように当該数量においても、掘削深が1.0mを超える掘削区間の両側延長を計上していると考えてよろしいかご教示願います。 異なる場合は掘削深さごとの数量についてご教示願います。 | ご理解のとおりです。 |
| 26 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 9 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 軽量鋼矢板 (電線共同溝) | 9頁7行目の軽量鋼矢板（電線共同溝）について、参考事項欄にあります、『軽量鋼矢板（材料費）SS400 3.0m/枚 中古：2.83 t』80枚相当の軽量鋼矢板は、掘削深さに合わせて、必要数を切断して使用すると考えてよろしいかご教示願います。また『材料費（H形鋼）H-200 中古：8本』5m×8本相当のH-200について、必要長に合わせて切断し、使用すると考えてよろしいかご教示願います。組合せが困難な場合、数量・長さについて賃料・買取区別を含め、設計変更協議対象となりますかご教示願います。 | 軽量鋼矢板及びH形鋼の仮設材については、切断せずに使用することを想定しています。 なお、詳細設計による掘削深さの変更や土質状況等により、仮設材の変更が必要となる場合は、発注者と協議のうえ、設計変更の対象とします。 |
| 27 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 9 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 軽量鋼矢板 (電線共同溝) | 9頁7行目の軽量鋼矢板（電線共同溝）について、軽量鋼矢板、覆工板等の追加仮設材が発生した場合は、運搬費、賃料・買取区別を含め、設計変更協議対象となりますかご教示願います。 | 質問No.26の回答のとおりです。 |
| 28 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 11 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 構造物取壊し 工・コンクリート構 造物取壊し（無筋 構造物・鉄筋構 造物） | 11頁1～3行目の構造物取壊し工・コンクリート構造物取壊し（無筋構造物）・コンクリート構造物取壊し（鉄筋構造物）は、歩車道境界ブロックと側溝の取壊しの数量のみと考えます。この取壊しにおいて、舗装版切断・舗装版破碎・アスファルト殻運搬・処分・開削土工に関する工種・仮舗装が発生する場合は、設計変更協議対象となりますかご教示願います。 | 発注者と協議のうえ、設計変更の対象とします。 |

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 内容 | 回答 |
|-----|-----------------------------|----|----------------------|-----|-----|-------|---|--|
| 29 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 12 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 開削掘削 | 引込管路は官民境界際に設置されている水路の下越し施工を想定しておりますが、開削掘削において、人力掘削が必要となった場、または工法変更等が発生した場合は設計変更協議の対象となりますかご教示願います。 | 発注者と協議のうえ、設計変更の対象とします。 |
| 30 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 12 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 開削掘削 | 引込管路及び幹線管路施工時、既設水路の下越し施工が発生すると考えます。貴局が想定している水路越しの施工方法についてご教示願います。 また、地質条件等により、想定されている施工方法が不適切だと判断できる場合は、協議のうえ施工方法を変更し、設計変更の対象となるかご教示願います。 また、下越し施工が機械掘削もしくは人力掘削の場合は、埋戻し時の水締め・転圧が困難であると考えますが、流動化処理土等を使用する必要が発生した場合は設計変更協議の対象と考えて宜しいでしょうか。 | 道路詳細設計における用排水設計を踏まえ、施工方法を検討することとしています。 なお、詳細設計により、施工方法に変更の必要が生じる場合は、設計変更の対象とします。 |
| 31 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 13 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 土砂等運搬 | 13頁1行目の参考事項名称欄に、『土砂等発生現場=標準; 積込機種・規格=バックホ山積0.8m3(平積0.6m3)』の記載があり、【土工(施工パッケージ)】の土砂等運搬(10t車)】歩掛が適用されていると考えます。工種区分がC・C・BOX工事であることから、掘削の『床掘り』においては、バックホウ山積0.28(平積0.2)m3の仕様と考えますが、土砂等運搬に【運搬(電線共同溝)】歩掛の土砂運搬(4t車)を適用せず、【土工(施工パッケージ)】の土砂等運搬(10t車)】歩掛を採用されている理由についてご教示願います。 また、現場からの直送運搬処理で4t車となった場合や仮置きが必要となった場合は、設計変更協議対象となりますかご教示願います。 | 床掘土砂の運搬は、運搬(電線共同溝)とします。なお、仮置きが必要となった場合は、発注者と協議のうえ、設計変更の対象とします。 入札説明書 添付9 入札時積算数量図面書【再公告】及び添付10 見積参考資料【再公告】を訂正します。 |
| 32 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 13 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 埋設管路 | 13頁4～6行目の角型FEPφ130, φ100, φ75, の材質は【JIS C 3653 附属書3同等】より、難燃性の仕様と考えてよろしいかご教示願います。 | ご理解のとおりです。 |
| 33 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 13 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 埋設管路 | 13頁4～6行目の埋設管路において、積算上計上されている角型FEPφ130, φ100, φ75, 管材料仕様は、ソケット付(接続継手付)と考えてよろしいかご教示願います。異なる場合は角型FEP管材の仕様・構造を各管径ごとにご教示願います。 | ご理解のとおりです。 |

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 内容 | 回答 |
|-----|-----------------------------|----|----------------------|-----|-----|------|--|---|
| 34 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 13 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 埋設管路 | 13頁4～6行目の角型FEPφ130, φ100, φ75, の管材料は積算上、長尺（把巻き）もので計上されていますでしょうかご教示願います。長尺仕様を採用されている場合は、接続継手の数量と、各角型FEP管設置の日当り施工量をご教示願います。 | 材料については貴社で想定してください。 |
| 35 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 13 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 埋設管路 | 13頁4～6行目の角型FEPφ130, φ100, φ75, の管材料は積算上、広汎資料（建設物価、積算資料の2誌平均）にあります同一社製品の単価を採用されていると考えてよろしいかご教示願います。異なる場合は、仕様、採用基準等をご教示願います。 | ご理解のとおりです。 |
| 36 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 13 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 埋設管路 | 13頁4～6行目の角型FEPφ130, φ100, φ75, の管材料費は広汎資料に角型FEPφ130, φ100は4社、φ75は3社が掲載されております。予定価格の算定上は広汎資料（建設物価、積算資料の2誌平均）の内、最安値会社1社の単価を採用していると考えてよろしいかご教示願います。異なる場合は、管径別の仕様、採用基準等をご教示願います。 | 材料については貴社で想定してください。 |
| 37 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 14 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 埋設管路 | 14頁 1～4行目、参考事項名称欄にあります、管路材設置作業区分=埋設部; 設置区分=ボデー管(φ250mm)設置（さや管含む）；において、φ30, φ50端末用さや管（短管；有効長1.1m）の管材料は、予定価格算出において、計上されていますでしょうかご教示願います。端末用さや管（短管；有効長1.1m）の管材料を計上されている場合は、14頁 1～4行目の埋設管路-ボデー管の規格欄別に、φ50, φ30管径の数量（本数）をご教示願います。 | さや管（端末用）については、細別名「さや管（端末用）」にて計上します。本数については、規格のSUφ50が500本、SUφ30が28本とします。 入札説明書 添付9 入札時積算数量図面書【再公告】及び添付10 見積参考資料【再公告】を訂正します。 |
| 38 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 14 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 埋設管路 | 14頁 3～4行目、規格欄にVPφ250(曲管)ボデー管の記載があります。参考事項名称欄に曲管レス継手VPφ250(ボデー管用)の記載があります。参考事項名称欄にある、管路材設置作業区分=埋設部; 設置区分=ボデー管(φ250mm)設置（さや管含む）；において、ボデー管(φ250mm)の材料費は直管（5m）と曲管（1m）のどちらを管材料費として計上されていますでしょうかご教示願います。 | VPφ250の曲部の施工については、直管と曲管レス継手を組み合わせて施工することを想定しています。 入札説明書 添付9 入札時積算数量図面書【再公告】及び添付10 見積参考資料【再公告】を訂正します。 |
| 39 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 15 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 埋設管路 | 15頁1行目の規格欄 VPφ150(曲管) 共用FA管の参考事項名称欄には曲管レス継手が計上されています。管路材設置作業区分=埋設部; 設置区分=FA管設置；においては、VPφ150 共用FA管の材料費は直管（5m）と曲管（1m）のどちらを管材料費として計上されていますでしょうかご教示願います。 | VPφ150の曲部の施工については、直管と曲管レス継手を組み合わせて施工することを想定しています。 入札説明書 添付9 入札時積算数量図面書【再公告】及び添付10 見積参考資料【再公告】を訂正します。 |

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 内容 | 回答 |
|-----|-----------------------------|-------|----------------------|-----|-----|------------------|--|--|
| 40 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 15 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | ロ-奴管 スライ'管 | 15頁2～4行目のロ-奴管φ250起点側(ボ'ディ管用)、ロ-奴管φ250終点側(ボ'ディ管用)、スライ'管の数量は各29本となっております。25頁のダ'クトスリーブVPφ250は60個となっております。67～74頁通信用特殊部展開図では、上り線管路14区間、下り線管路16区間の計30区間と読み取れます。予定価格の算出においては、見積参考資料の数量各29本で計上されていると考えてよろしいかご教示願います。 | φ250のFA管を使用する区間数は、上り線管路14区間、下り線管路15区間の計29区間としています。なお、25頁のダ'クトスリーブVPφ250は58個とします。 入札説明書 添付9 入札時積算数量図面書【再公告】及び添付10 見積参考資料【再公告】を訂正します。 |
| 41 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 16 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 中間継手 | 16頁8～9行目の角型FEPφ130、φ100中間継手は、引込管・連系管・連系設備と本管布設のどちらで使用する材料として計上されているものかご教示願います。また、引込管・連系管・連系設備と本管布設の両方での使用を想定されている場合は、引込管・連系管・連系設備と本管布設ごとに中間継手の数量についてご教示願います。 | 全て本管布設で使用する材料として計上しています。 |
| 42 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 18～19 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 埋設表示シート | 18頁8～10行目、19頁1行目の埋設表示シート（材料費）の条件は、広汎資料『積算資料』に掲載があります。埋設標識シート種別は『電力・通信・ガス用』ではなく、『C・C・BOX用、情報BOX用』の材料選択であり、広汎資料（建設物価、積算資料）の2誌平均と考えてよろしいかご教示願います。異なる場合は、選択材料種別をご教示願います。 | 幅600mmの埋設標識シートについてはご理解のとおりです。幅600mm以外の埋設標識シートについては、局設定単価を使用しています。 |
| 43 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 22 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 蓋 | 22頁6行目にありますφ600(歩道用)化粧充填用の仕様は、要求水準書36頁に（13）電線共同溝工 ア ハンドホール蓋 『シリンダー錠により施錠する構造を標準とする』と記載があり、整備局単価にあります。φ600(歩道用)シリンダー錠対応 T-25と考えてよろしいかご教示願います。 | ご理解のとおり、局設定単価を使用しています。 添付10 見積参考資料【再公告】を訂正します。 |
| 44 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 23 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 蓋 | 23頁4行目の参考事項、名称欄において、500×2000(歩道用)化粧充填用の記載があります。入札説明書 添付9 入札時積算数量図面書の65頁、設計図（図面番号30/37）の材料表による鋳鉄蓋規格は550×2000用（落下防止金網付）となっております。積算上は、整備局単価の【電線共同溝用鉄蓋550×2000 化粧充填用】が採用されていると考えてよろしいかご教示願います。 | 550×2000(歩道用)化粧充填用の局設定単価を使用しています。 入札説明書 添付9 入札時積算数量図面書【再公告】及び添付10 見積参考資料【再公告】を訂正します。 |
| 45 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 25 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | ダ'クトスリーブ | 25頁3行目のダ'クトスリーブVPφ250(ボ'ディ管用) 材料の仕様は、インサート式では無いダ'クトスリーブ材料費と考えてよろしいかご教示願います。 | ご理解のとおりです。 |
| 46 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 25 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 上層路盤(車道・ 路肩部) | 25頁9行目の項目は、上層路盤(車道・路肩部)となっておりますが、参考事項名称欄は上層路盤（歩道部）とあります。積算上は上層路盤(車道・路肩部)の歩掛が適用されていると考えてよろしいかご教示願います。 | 積算上も上層路盤（車道・路肩部）の歩掛を想定します。 入札説明書 添付10 見積参考資料【再公告】を訂正します。 |

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 内容 | 回答 |
|-----|-----------------------------|--------------|----------------------|-----|-----|---|--|---|
| 47 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 25～26 及び9 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | アスファルト舗装工 [車道部]及び仮 舗装工-表層(車 道・路肩部) | 25頁8行目から26頁2行目のアスファルト舗装工[車道部]において、上層路盤(車道・路肩部)M-40 t=150mm、①再生As安定処理(25) t=120mm・基層(車道・路肩部)②再生粗粒度アスコン(20) t=60mmの数量が2、590m ² で表層(車道・路肩部)の記載がありませんが、9頁4行目の仮舗装工-表層(車道・路肩部)②再生粗粒度アスコン(20) t=50mm 瀝青材無しの数量が2、590m ² で計上されています。これは、車道の掘削部の舗装復旧については、即日本復旧（路盤先行）後に切削オーバーレイを実施すると考えてよろしいかご教示願います。 | ご理解のとおりです。 |
| 48 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 25～28 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 舗装工 路盤 | 25頁7行目から28頁5行目までの舗装工の路盤工において、路盤不陸整正は、何れも積算上計上していないと考えてよろしいかご教示願います。異なりましたら、不陸整正を見込まれている該当工種ごとに、数量・補足材の有無・補足材厚・建設機械種別ごとの[排出ガス対策型]基準値規格についてご教示願います。また、路盤不陸整正が含まれていない場合で、路盤不陸整正が必要となった場合、設計変更協議対象となりますかご教示願います。 | 前段についてはご理解のとおりです。 後段については、不陸整正が必要となった場合、発注者と協議のうえ、設計変更の対象とします。 |
| 49 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 26～28 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 表層(歩道部) 基 層(歩道部) | 26頁5行目から28頁5行目の参考事項名称欄には表層（歩道部）と 基層(歩道部)において平均幅員=1.4m以上;の条件となっております。アスファルトフィニッシュ機械損料の[排出ガス対策型]種別は、切削オーバーレイと同基準の[排出ガス対策型](第3次基準値)と考えてよろしいかご教示願います。異なる場合は、アスファルトフィニッシュ[排出ガス対策型]の基準値等についてご教示願います。 | 表層（歩道部）及び基層（歩道部）の積算は、土木工事標準積算基準書のとおり施工パッケージによります。 |
| 50 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 29～30 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 自由勾配側溝 | 29頁7行目から30頁1行目の自由勾配側溝（FU-B300-h300-L2000）、自由勾配側溝（FU-B500-h800-L2000）は参考事項名称欄から、自由勾配側溝の基礎工、自由勾配側溝の設置とその材料費の計上のみと考えます。自由勾配側溝設置において、予定価格算定上は、舗装版切断・舗装版破碎・アスファルト殻運搬・処分・開削土工に関する工種・仮舗装は計上されていないと考えてよろしいかご教示願います。 また、舗装版切断・舗装版破碎・アスファルト殻運搬・処分・開削土工に関する工種・仮舗装が必要となる場合は、設計変更協議対象と考えてよろしいかご教示願います。 | ご理解のとおりです。 なお、詳細設計により数量変更が生じる場合は、設計変更の対象とします。 |
| 51 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 29～30 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 自由勾配側溝 | 自由勾配側溝の施工箇所は断続的であるため、非定尺製品の使用も考えられます。この場合、材料の加工費用もしくは現場打ち施工となった場合の費用は設計変更協議の対象となるかご教示願います。 | 材料の加工費用については土木工事標準積算基準書に記載のとおりです。 なお、詳細設計により現場打ち施工の必要が生じた場合は、発注者と協議のうえ、設計変更の対象とする。 |

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 内容 | 回答 |
|-----|-----------------------------|----|----------------------|-----|-----|---------------|--|---|
| 52 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 31 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 歩車道境界ブロック | <p>31頁4～6行目の歩車道境界ブロック（Fa・I型-200-2000）、歩車道境界ブロック（Fc-50-1000）、歩車道境界ブロック（Fc-20-1000）は参考事項名称欄において、歩車道境界ブロック【施工単価】（夜間）とあります。以下についてご教示願います。</p> <p>①【歩車道境界ブロック【施工単価】】は、材料と設置手間のみの施工単価でしょうか。</p> <p>②【歩車道境界ブロック【施工単価】】は、材料と設置手間の他に舗装版切断・舗装版破碎・アスファルト殻運搬・処分・開削土工に関する工種・仮舗装が含まれている施工単価でしょうか。</p> <p>③舗装版切断・舗装版破碎・アスファルト殻運搬・処分・開削土工に関する工種・仮舗装が含まれる場合、積算で計上されています各数量・規格等の提示をお願いします。</p> <p>④基礎碎石・均し基礎コンクリートの有・無と有りの場合は、材料規格等、厚さの提示をお願いします。</p> <p>⑤舗装版切断・舗装版破碎・アスファルト殻運搬・処分・開削土工・仮舗装に関する工種が含まれない場合で、舗装版切断・舗装版破碎・アスファルト殻運搬・処分・開削土工に関する工種・仮舗装が必要となる場合、設計変更協議対象となりますでしょうか。</p> | <p>①基礎碎石、据付、ブロックの目地詰めの材料費・労務費・機械損料の施工単価です。</p> <p>②当初は含んでおりません。</p> <p>④基礎碎石は有り、均しコンクリートは無しです。材料規格等、厚さについては標準設計（道路編）のとおりです。</p> <p>⑤詳細設計により数量変更が生じる場合は、設計変更の対象とします。</p> |
| 53 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 31 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 照明工 多目的柱 | <p>31頁8行目の照明工における多目的照明灯構造図（参考図）について、ご提示願います。</p> | <p>入札説明書 添付10 見積参考資料【再公告】に多目的照明灯構造図を追加します。</p> |
| 54 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 32 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 照明工 多目的柱基礎 | <p>32頁1行目の多目的柱基礎-参考事項名称欄の内容から、予定価格算定上は、舗装版切断・舗装版破碎・アスファルト殻運搬・処分・開削土工に関する工種・仮舗装は計上されていないと考えてよろしいかご教示願います。舗装版切断・舗装版破碎・アスファルト殻運搬・処分・開削土工に関する工種・仮舗装が必要となる場合は、設計変更協議対象と考えてよろしいかご教示願います。</p> | <p>前段については、ご理解のとおりです。</p> <p>後段については、詳細設計により数量変更が生じる場合は、設計変更の対象とします。</p> |
| 55 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 32 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 照明工 接地 | <p>33頁1行目の接地-参考事項名称欄の内容から、予定価格算定上は、舗装版切断・舗装版破碎・アスファルト殻運搬・処分・開削土工に関する工種は計上されていないと考えてよろしいかご教示願います。舗装版切断・舗装版破碎・アスファルト殻運搬・処分・開削土工に関する工種が必要となる場合は、設計変更協議対象と考えてよろしいかご教示願います。</p> | <p>前段については、ご理解のとおりです。</p> <p>後段については、詳細設計により数量変更が生じる場合は、設計変更の対象とします。</p> |

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 内容 | 回答 |
|-----|-----------------------------|--------------|----------------------|-----|-----|---|---|---|
| 56 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 9及び26 ～29 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 仮舗装工 舗装工 | 舗装工・仮舗装工の規格欄に記載があります、①再生As安定処理（25）、 ②再生粗粒度アスコン（20）、⑧再生密粒度アスコン(13)、⑥密粒度アスコン(新20FH) 改質材入、について、舗装種別の前にあります①②⑧⑥の数字は、混合物種 類番号であり、【土木工事設計材料（公表）単価一覧表】規格欄 の舗装種 別にはこの数字記載がありません。舗装種別規格名が同じであれば、【土木 工事設計材料（公表）単価一覧表】規格欄の単価と相違は無いと考えてよろ しいかご教示願います。 | ご理解のとおりです。 |
| 57 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 8～37 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | （工事業務） 全般 | 付与資料にあります、予備設計-工事数量総括は上り線・下り線で工区分け がなされています。また【報告書】6、概算工事費では、『概算工事費の算 出は数量計算を基に上り線、下り線と分け概算工事費を計上している。』と 記載がありました。今回、工事業務の予定価格算定においては、見積参考資 料のとおり、上り線と下り線の合計数量により、工区分けをしない1本工事 として、間接費と一般管理費を計算する工事価格と考えてよろしいかご教示 願います。 | ご理解のとおりです。 |
| 58 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 7及び38 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 見積参考資料 （試掘調査） 4）補正設定 及び見積参考資 料（別紙） 1. 各種補正 | 7頁 4）補正設定 及び 38頁 1. 各種補正 1）間接工事費について、 予定価格の算定上『前払金支出割合区分は35%を超えるもの【一般管理費 率×1.00】』の割増率と考えてよろしいかご教示願います。 また以下についてご教示願います。 ①『前払金支出割合区分は35%を超えるもの【一般管理费率×1.00】』の 場合は、PFI事業の（設計業務）の（試掘調査）及び（工事業務）におい て、前払金の請求が可能と理解してよろしいか。 ②前払金の請求が出来ない場合は、前払金支出割合区分は5%以下【一般管 理费率×1.05】の割増率と考えてよろしいか。 ③②の区分と割増率が異なる場合は、【一般管理费率×割増率】の割増率に ついて。 | 事業者に対する支払いは、入札説明書 添付1 事業契約書（案） 【再公告】の第24条の記載のとおりです。このため、北陸地方整 備局は前払金を支払いません。 なお、本事業は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備 等の促進に関する法律」に基づく事業であり、「公共工事の前払 金保証事業に関する法律」が適用されます。このため、積算上 は、「SPC又は代表企業」は「工事企業」から前払金の請求が あった場合には、35%を超え40%以下の前払金を支払うものとし て、一般管理费率等を設定しています。 |
| 59 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 38 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 見積参考資料 （別紙） 2.その他 | 歩掛及び単価適用年月について入札月と記載されております。再公告後の 『今後のスケジュール』では入札日が令和5年1月25日となっております が、歩掛及び単価適用年月は令和5年1月単価を反映し、（設計業務）（工 事業務）共に予定価格の積算を実施するという条件でよろしいかご教示願 います。 | ご理解のとおりです。 |

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 内容 | 回答 |
|-----|-----------------------------|----------------|----------------------|-----|-----|---|--|---|
| 60 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 38 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 見積参考資料 （別紙） 3. 基準書以外 の歩掛 歩車道境界ブ ロック [施工単 価] | 38頁 3. 基準書以外の歩掛【歩車道境界ブロック [施工単価]】は、材料と設置手間のみの施工単価でしょうか、他に設置に伴う、舗装版切断・舗装版破碎・アスファルト殻運搬・処分・開削土工に関する工種・仮舗装が含まれている単価となりますでしょうかご教示願います。舗装版切断・舗装版破碎・アスファルト殻運搬・処分・開削土工に関する工種・仮舗装が含まれる場合、積算で計上されています各数量・規格についてご教示願います。また、基礎碎石・均し基礎コンクリートが含まれる場合は、材料規格、厚さについてご教示願います。舗装版切断・舗装版破碎・アスファルト殻運搬・処分・開削土工に関する工種・仮舗装が含まれない場合は、設計変更協議対象となりますかご教示願います。 | 基礎碎石、据付、ブロックの目地詰めの材料費・労務費・機械損料の施工単価です。基礎碎石については、材料規格等、厚さは標準設計（道路編）のとおりです。 なお、詳細設計により数量変更が生じる場合は、設計変更の対象とします。 |
| 61 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 39 | 見積参考 資料（工 事業務） | | | 見積参考資料 （別紙） 4. 局特別調査 （臨時調査）材 料 | 39頁4. 局特別調査（臨時調査）材料において、見積参考資料（追加）より中間継手 φ150（FA 管用）が削除されましたが、中間継手 φ150（FA 管用）は、整備局単価または、広汎資料（建設物価、積算資料）の2誌平均の採用と考えてよろしいかご教示願います。 | ご理解のとおりです。 |
| 62 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 41 42 43 | | | | 工事監理業務 維持管理業務 | 当該事業は夜間作業のため、「工事監理業務」「維持管理業務の定期点検など」も夜間に実施する必要があります。 見積参考資料の歩掛のうち、夜間実施分はどれかをご教示お願いします。 | 当初は夜間作業を想定していません。 業務を進めるにあたって必要と認められる場合は、発注者と協議の上、設計変更の対象とします。 |
| 63 | 添付10 見積参考 資料【再 公告】 | 41 42 43 | | | | 工事監理業務 維持管理業務 | 上記の夜間補正は全て単価の1.5倍と考えてよろしいでしょうか。 | 当初は夜間作業を想定していません。 |
| 64 | 入札公告 新旧対照 表 | 35 | 57頁 | | | 資料3-1 事業対象区域図 | 「舗装工の施工範囲を修正」とありますが、標準断面図の修正のみで、数量の変更はなしとの認識で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |